

令和5年 第3回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和5年9月19日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 山村センター集会											
会議の日時	開 会		令和5年9月22日 午後 4時30分									
	閉 会		令和5年9月22日 午後 5時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者13名 欠席者1名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		7番	委員	下川部 和 宏		13番	委員	由 利 昭 人	
	2番	委員	吉 田 藍		8番	委員	川 口 豊		14番	委員	佐 藤 貴 彦	
	3番	委員	佐 藤 美登子		9番	委員	西 口 智 章					
	4番	委員	木 村 卓 也		10番	委員	奈 良 和 一 大					
	5番	委員	齋 藤 和 博		11番	委員	木 口 幸 弘					
	6番	委員	前 田 秀 幸		12番	委員	佐 藤 龍 也					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和5年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 7番 _____ 12番 _____ _____											

[illegible]

会 議 の 経 過	
事務局長	これより第3回厚沢部町農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。
外崎会長	今日は朝から作況調査ということで、皆さんご苦労様でした。厚沢部町内の作況が大体わかったのではないのでしょうか。まだ収穫していない作物が多くありますが、どうか良い結果であれ ばいいなと思います。それでは、総会に入りたいと思います。
	日程第1、出席者の報告。欠席1名 日程第2、議事録署名委員の指名について、7番下川部委員、12番佐藤龍也委員お願いいたします。
	報告第1号現況証明の交付について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号 下記のとおり、現況証明書の交付申請がありましたので意見を求めます。
	1番 土地の所在は新町〇〇〇番〇、外1筆。地目は畑、合計面積は329㎡、利用状況は28 年以上前より畑として使用していない状態、出願理由は地目変更登記のため必要、調査員は記 載の3名で、所有者は〇〇〇〇さんで、申請者は〇〇〇〇さんです。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
木口委員	11番です。場所は佐々木総業の向かい辺り。大きい木が生えていて、農地にできるスペースが さほどない状態でした。以上です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。 続いて議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いいたしま す。
事務局	議案第2号 下記のとおり利用権設定のため農地法第3条の規定による許可申請があったの で、適否について意見を求めます。
	1番 譲受人は〇〇〇〇〇〇、譲渡人は鶉の〇〇〇〇さんです。土地の所在は鶉〇〇〇-〇外2 筆。地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は15,306㎡です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
川口委員	8番です。今のところ〇〇さんの畑に残土を置くということで、事務局とも話はしてもらって いる状況です。その中で町内会と話し合いをしてから、実施するということでした。
会長	事務局から補足説明ありますか。
事務局	〇〇〇〇〇〇さんは事務局の方にも相談に見えられまして、周辺の農家さんにも説明をすると 聞いております。〇〇さんとは合意しているといった状況ですが、周辺の農家さんにも説明し てほしいとのことであり、また、ダンプが頻繁に通ると思いますので、農家さん以外の方にも

	説明をお願いしますということを伝えております。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
前田委員	6 番です。隣が〇〇さんの農地で、山からの排水を引っ張ってアスパラに使っているの、残土との関係は大丈夫なのかなと思いました。
事務局	事務局に見えられたときに、山から排水が流れてくるので、影響ないようにしてくださいと説明はしました。 それと、大排水があつて〇〇さんの家の裏からきている箇所は町の敷地ですので、そこは避けて、法面を作っていくと聞いています。現状排水には影響しないと思います。
会長	影響するしないを、周辺住民に説明はしていると思う。 実際に説明会や個別に説明はあったのですか。
川口委員	まだないですね。日程もまだ聞いてないですね。
事務局	それでしたら、所有者さんもその点を気にされているようなので、土の置き方や搬入路の検討も必要でありますので、しっかり説明会開いていただいて、周辺農家さんも納得する形にしてくださいよう、もう一度、〇〇〇〇〇〇さんに伝えて、来月総会に間に合うようにしていただきます。
会長	わかりました。 続いて、議案第 3 号農用地利用集積計画について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第 3 号 下記の農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があつたので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は当路の〇〇〇〇さん、譲渡人は乙部町の〇〇〇〇さん、土地の所在は上の山〇〇〇-〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 808 m ² 、対価は 10a あたり田 30,000 円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
吉田代理	2 番です。場所は以前テレビ取材を受けた場所で、上の山の清和線の橋を渡ってすぐ左にある農地です。そこに〇〇さんの農地があり、〇〇さんが作付けしているのですが、そこに一部細長く〇〇さん所有の農地がありまして、〇〇さんが買うということで話がまとまったようです。以上です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおりに許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。 続いて議案第 4 号農用地利用集積計画についてですが、西口委員に関連する案件がありますので退席をお願いいたします。
事務局	(西口委員退席) それでは事務局説明をお願いします。
事務局	下記農地につき農用地利用集積計画により賃貸借の申請があつたので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は七飯町の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町〇

	〇〇-〇ほか1筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は27,052㎡、契約期間は令和5年9月25日から令和8年12月31日までの3年間、対価は10aあたり18,000円です。新規の案件です。 2番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は南館町の〇〇〇〇さん。土地の所在は南館町〇〇〇。地目は公簿・現況ともに田、合計面積は8,508㎡、契約期間は令和5年9月25日から令和8年12月31日の3年間です。対価は10aあたり18,000円です。新規の案件です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
木村委員	4番です。1番と2番の別々の所有者ですが、1枚の農地となっているので、1つとして考えてください。元々〇〇〇〇で借りていた農地でしたが、今年から作付けしないということで、〇〇さんの方に話がいき、賃貸することになりました。以上です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおりに許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。 (西口委員着席) 続いて3番事務局説明をお願いいたします。
事務局	3番 譲受人は館町の〇〇〇さん、譲渡人は函館市の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶴〇〇〇〇-〇〇〇ほか5筆。地目は公簿・現況ともに畑、面積は41,102㎡、契約期間は令和5年9月25日から令和10年9月24日までの5年間、対価は10aあたり2,500円です。新規の案件です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
事務局	事務局から説明させていただきます。厚沢部にて綿羊で就農したいという方の案件です。春に就農の相談があり、町の方でも支援していたところなのですが、当初は美和で新規就農する話でしたが、面積が小さいことや飼育方針の関係で話がなくなりまして、そこでうずら温泉から上がっていったところですけども、しばらく作付けされていなくて、所有者の〇〇さんの方に連絡したところ、基盤整備もしておらず、あまり良い土地ではないため、なかなか借りてくれる方がいなくて困っていたとのことでした。地図に〇〇さんが元々住んでいた古い家屋が写っていますが、今現在住める状態ではないため、まずは館町に居住します。徐々にリフォームをし、いずれはそこに住む予定です。そして、その家の裏に畜舎を建てて羊150頭ほど飼育する予定です。民間企業で飼育に携わってきており、飼育経験は20年以上です。
吉田代理	羊は今どこにいるのですか。
事務局	今は函館で借りている古い牛舎の中にいます。
会長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおりに許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。

	これで議案は終了です。 事務局からその他何かありますか。
事務局	来月総会の日程についてお諮りいたします。 来月は農地パトロールです。配車の関係等から 25 日(水)が第一希望です。
委員	大丈夫です。
事務局	スケジュールは 15 時に役場出発し、16 時 30 分帰庁の予定で、その後総会です。
会長	それでは次回農地パトロール及び総会は 10 月 25 日(水)とします。 他になれば第 3 回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。